

令和8年度
地域間幹線系統確保維持計画
(素案)

令和7年5月
沖縄県生活交通確保維持協議会

< 目 次 >

	(頁)
1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性	……3
2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標及び効果	……3
3 上記2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体	……3
4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者	……5
5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額	……5
6 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要	……5
7 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧	……5
8 地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組	……5
9 車両の取得に係る目的・必要性	……5
10 車両の取得に係る定量的な目標・効果	……5
11 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額	……5
12 協議会メンバーの構成	……6
 【添付様式】	
○ 表1：地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者	……7
○ 表4：別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧	……8
○ 表6：車両の取得計画の概要	……8
 【別添】	
資料：路線別 運行回数、輸送量等の目標(計画)値	……9
資料：地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組	……10
資料：各生活交通路線の路線図	……18

◆ 地域間幹線系統確保維持計画 ◆

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

生活交通路線は、学生、高齢者等のいわゆる交通弱者を含めた地域住民にとって日常生活の足として欠かせない移動手段であるが、利用者減少等の結果、運賃収入のみによる運行の維持確保が困難となっている。このことから、生活交通路線に対し引き続き支援を行い、通勤、通学、通院等、住民の生活に必要な交通手段を確保する必要がある。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果、定量的な目標を達成するために行う事業及びその実施主体

沖縄県生活交通確保維持協議会内に設置している生産性向上検討作業部会において、サービス・利便性の向上による補助対象系統の利用者確保、利用状況に応じた運行形態の見直し等の協議を行う。実施主体の関係市町村及びバス事業者は、補助対象系統の生産性向上検討作業部会で協議した取組(周知広報、運行計画の見直しやフリー乗車券のPR活動等)を実施し、運送収入1%の収支改善に努める。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- 計画期間 : 令和8年度 から 令和10年度
- 運送予定者の選定 : 補助対象路線の運行に係る企画競争により選定
- 運送系統の概要 : 選定した運送予定者が運行する系統毎の運行本数等は下表のとおり
- 輸送量等 : 別添資料1「路線別の運行回数、輸送量等の目標(計画)値」のとおり

系統番号	系統名	起点－経由地－終点	運送予定者	運行	運行本数 (往復)	備考
77	名護東線	屋慶名－辺野古－名護	沖縄バス(株)	毎日	平日	12
					土曜	10
					日曜	10
					祝日	10
52	与勝線	那覇－渡口－屋慶名	沖縄バス(株)	毎日	平日	17
					土曜	17
					日曜	11
					祝日	11
82	玉泉洞糸満線	糸満－具志頭－玉泉洞	(株)琉球バス交通	毎日	平日	12
					土曜	11
					日曜	11
					祝日	11
105	豊見城市内一周線	豊崎－渡橋名－豊崎	(株)琉球バス交通	毎日	平日	16
					土曜	8
					日曜	8
					祝日	8
51	百名線(船越経由)	那覇－船越－百名	(株)琉球バス交通	毎日	平日	12
					土曜	6.5
					日曜	6.5
					祝日	6.5
62	中部線	読谷－コザ－砂辺	(株)琉球バス交通	毎日	平日	22.5
					土曜	15.5
					日曜	15.5
					祝日	15.5
65 66	本部半島線	名護－渡久地－名護	共同運行 ・沖縄バス(株) ・(株)琉球バス交通	毎日	平日	27
					土曜	26
					日曜	26
					祝日	26
67	辺土名線	名護－大宜味－辺土名	共同運行 ・沖縄バス(株) ・(株)琉球バス交通	毎日	平日	12
					土曜	11
					日曜	11
					祝日	11

4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額、補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

(単位:千円)

	系統番号	系統名	補助対象事業者	欠損額 (年間)	負担者及び負担額		
					国	県	市町村・事業者
R8	77	名護東線	沖縄バス(株)	32,991	14,071	14,071	4,849
	52	与勝線	沖縄バス(株)	12,621	6,310	6,310	1
	82	玉泉洞糸満線	(株)琉球バス交通	27,894	3,306	3,306	21,282
	105	豊見城市内一周線	(株)琉球バス交通	22,166	7,890	7,890	6,386
	51	百名線(船越)	(株)琉球バス交通	1,870	386	386	1,098
	62	中部線	(株)琉球バス交通	31,103	5,863	5,863	19,377
	65/66	本部半島線	共同運行 ※	94,456	14,061	14,061	66,334
	67	辺土名線	共同運行 ※	40,848	9,701	9,701	21,446
	計				263,949	61,588	61,588

	系統番号	系統名	補助対象事業者	欠損額 (年間)	負担者及び負担額		
					国	県	市町村・事業者
R9	77	名護東線	沖縄バス(株)	33,025	14,085	14,085	4,855
	52	与勝線	沖縄バス(株)	12,646	6,323	6,323	0
	82	玉泉洞糸満線	(株)琉球バス交通	27,909	3,308	3,308	21,293
	105	豊見城市内一周線	(株)琉球バス交通	22,237	7,916	7,916	6,405
	51	百名線(船越)	(株)琉球バス交通	1,876	387	387	1,102
	62	中部線	(株)琉球バス交通	31,163	5,874	5,874	19,415
	65/66	本部半島線	共同運行 ※	94,474	14,064	14,064	66,346
	67	辺土名線	共同運行 ※	40,867	9,706	9,706	21,455
	計				264,197	61,663	61,663

	系統番号	系統名	補助対象事業者	欠損額 (年間)	負担者及び負担額		
					国	県	市町村・事業者
R10	77	名護東線	沖縄バス(株)	33,138	14,134	14,134	4,870
	52	与勝線	沖縄バス(株)	12,696	6,348	6,348	0
	82	玉泉洞糸満線	(株)琉球バス交通	27,996	3,318	3,318	21,360
	105	豊見城市内一周線	(株)琉球バス交通	22,346	7,954	7,954	6,438
	51	百名線(船越)	(株)琉球バス交通	1,885	389	389	1,107
	62	中部線	(株)琉球バス交通	31,287	5,898	5,898	19,491
	65/66	本部半島線	共同運行 ※	94,744	14,104	14,104	66,536
	67	辺土名線	共同運行 ※	40,992	9,735	9,735	21,522
	計				265,084	61,880	61,880

※沖縄バス(株)と(株)琉球バス交通の共同運行。